

記録はなくても遺構は残る

45 細野城

ほそのじょう

- ① 所在地 愛甲郡愛川町半原
- ② 地形図 1/2万5千Ⅱ上溝
- ③ 交通 小田急線本厚木駅・JR淵野辺駅から半原方面行バスで馬渡下車、北西へ徒歩15分、または本厚木駅から厚01系バスで清雲寺入口下車
- ④ おすすめ度 ★★

【歴史】 国衆の内藤氏が拠る津久井郡の拠点、津久井城の支城で、当城も内藤一族の内藤定行が城主と伝わる。また、永禄十二年（二五六九）、三増峠の戦いで武田信玄に攻め落とされたというが、裏付けとなる史料はない。

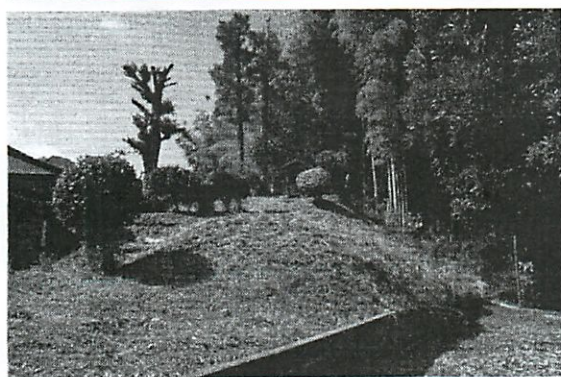
【現況】 ハイキングで人気の仏果山の麓にある半原台地の東が、半島状に中津川に突き出た台地端に占地する。台地続きの西側と標高差はないが、三方は、河原から50メートル以上の比高差をもつ急崖である。

【解説】 現在は畠、墓地、駐車場、企業寮などになっている①が主郭で、かなりの面積を有する。台地続きの西に堀切Aを入れて切断する。堀切は県道工事で大きく破壊されたが、かつては堀幅が16メートルに達し、若干クランクしていたという。また、地元の方によると、堀底に滞水もあったそうである。堀は現在も痕跡をとどめ、土塁の残欠Bも高さがある。②は二の丸とされるが、定かではない。この①と②の間から中津川へ下る道付近が城下への虎口とされ、木戸口坂の地名が残る。また、川へ向けて北に伸びる尾根にも堀切Cを入れて備えており、この堀切以北を棧敷戸と言う。

中津川河川敷へ道が伸び一定の備えもしていることから、水運や渡河点をおさえる目的も考えられる。占地も含め、必要最小限の土木量を合理的に投入して、なかなか効果的な縄張りを成立



※城直下の中津川沿岸には「馬渡」の地名があり、今日馬渡橋が架けられている。

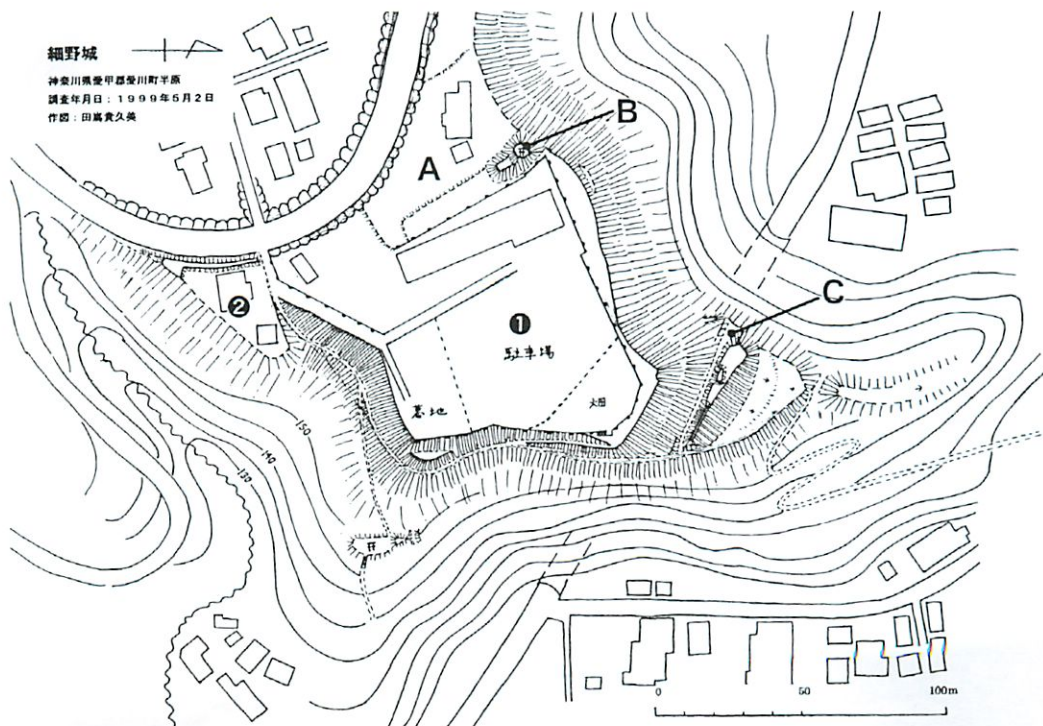


上：主郭（左）と二の丸
下：土塁B

させている感がある。築城者が誰か確証はないが、伝承通りある時期、津久井城の支城として機能していたとしても矛盾はない。

【ワンポイント】公園化されているわけではないが、愛川町作成の案内板もあり、見学しやすい。また、中津川沿いにはレジャー用駐車場があるので、利用が可能である。同じく内藤氏の居城と伝わる田代城は馬渡橋を渡った中津川対岸なので、併せて見学したい。近くの清雲寺は定行の父、秀行が開いたとされる。

〈田嶋〉



滝神社

3 滝神社（塩川添）―たきじんじや―

所在地 大字半原字塩川添九四九番地

境内面積 約三〇〇〇㎡

中 宮 木造板葺き片流れ七六×七五×三一

覆 屋 木造板葺き一二三×一〇三×三一

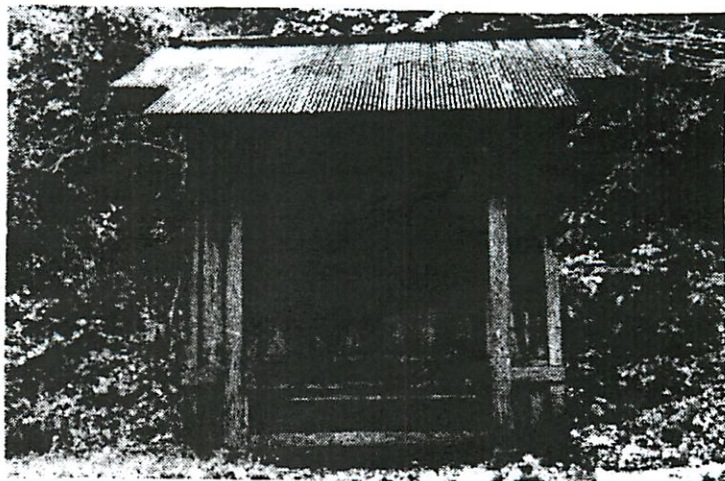
木造亜鉛板葺き流れ造り

二七三×三三六×二八三 向拝一八二×八六

管理者 細野部落

半原の南山から発し、田代法華峰との境を流れ中津川に注いでいる塩川の下流、字塩川添にある。そこは、通称「お滝」とよばれ、半原馬渡の部落から中津川ぞいに数百メートルくだり、出合いの大きな沢にそってしばらくのぼった所である。

正保、元禄の古図を見ると、現在の滝神社のあたりには、清滝権現と飛滝権現の二つがあつて、清滝権現は、現在の滝神社のところにあつた護摩堂と御滝拝所の堂中にまつられていたものであり、飛滝権現は、現在の御滝不動教会のあるあたりにまつられていたものであることがわかる。



あり」とだけ記されている。これが、明治元年の神仏判然令実施ののち、護摩堂の中の清滝権現と前記の飛滝権現が、ひとつになりともに神社となり滝神社という名にかわった。したがって「神奈川県皇国地誌残稿」半原村神社の条には、清滝神社合祀として「無格社巳ノ方字塩川添九百四十九番地ニアリ境内九百二十八坪清滝社ハ大日靈尊ヲ祀ル勸請年曆許ナラズ飛滝社ハ高籠神閭籠神ノ二神ヲ祀ル旧時ハ田代村地内ニ鎮座アリシヲ明治七年甲戌十二月移シテ清滝神社ニ合祀ス境内ニ塩川ノ瀑アリ巖木奇古景趣幽清ナリ」と記されている。

また、新編相模国風土記稿、半原村、瀑布の条には、「南方の山間にあり、塩川滝或は塩竈の滝と云水源は煤ヶ谷、田代、当村ノ堺、字川石と云山間より出十町許にして字江の島淵（広三間許、此淵浅深を試むるに七十尋にして猶底に至らず、水派江の島に通じ、四月巳の日には潮さし入故に塩川江の島

淵等の名ありと云）に至り、谿谷に臨み落る事二丈余にして、突出せる岩石に支えられ、夫より又五丈余にして滝壺に至る。下流は中津川に入れり、滝の左右岩石聳えて松杉繁茂す、正保元禄国図にも載て頗る名瀑布なり、山間入口より滝壺迄の道に鳥居三基を建つ、一二の鳥居の間に飛滝権現社、又護摩堂等あり、共に田代村の属なり当所も八菅山修験の行所なり」なお、神奈川県皇国地誌残稿、半原村 瀑布の条には「塩川滝（一二塩竈瀑ト云フ）已ノ方田代村トノ境界字塩川添ナル清滝神社ノ滝内塩川の中流ニアリ二級ニ飛泻ス上級ハ北ニ向フ高六丈幅一丈下級ハ東ニ向フ高五丈幅二丈巖木奇古景趣幽邃旱歳ニハ雩祭スルモノ千ヲ以テ数フト云」ともあり、滝信仰についての注事のよろすがしのばれよう。

塩川滝は、古書文中にもあるように、八菅山修験の第五番の行所であった。同修験は、熊野修験の系列に属していたことがあったので、滝修行は熊野の行事に準じていたことが察せられる。これによると滝そのものに神性をみとめ、滝がご神体であり、本尊であり本地仏であった。この社の祭神は、前記に引用したとおり大日靈尊となっているが、系列を同じうする熊野那智の滝における滝神社は、祭神をおおなむじのみこと おおくにぬしのみこと大己貴尊（大國主命）とし、本地仏に千手観音をまつており、神仏習合のすがたを整えていた。そして「滝籠り」による嚴重な修行が行なわれていた。

この社の例祭は、古い記録によれば、清滝社は四月十六日、飛滝社は四月十五日となっていた。その後、両社が合祀されてからは四月十五日に統一された。当日は神楽も奉納され、見世物小屋や屋台店もならんで、半原、田代中は言うに及ばず近在近郷の者が集まってなかなかの大祭りであったという。明

治四十三年十月、半原神社へ合祀の後、その祭りも絶え、神楽殿も半原神社も移されてしまった。細野地区では戦後その由緒を考え、同地内の神明、津島二社と共に八月十五日を三社の祭礼と定めて祭事を執り行なっている。この社の神さまは雨乞いの神として近郷に著名であった。それは祭神の高瀧神、たかおみのかみ閼瀧神二神が、甘雨を降らし霖雨を止める龍神であるためである。日照りが続くと、相模はもちろん武州辺の人たちまで雨乞いにくるのが例であった。訪れた人は滝へお詣りしてから、一升壺などに滝の水を汲んで持ち帰り、田畑にまけば雨が降るといわれていた。

滝壺近くに立つと昼なお暗い岩肌のあたりは霧にぬれ、ま夏でも肌に粟を生ずるほどに涼しく、つねに変わぬ二級の滝が岩壁のかけ深く落ち続けている。

なお、現在ある社殿は、大正初期にこの地の工匠矢内稲雄の手によって建てられたものである。社内祭壇には、つぎのものほか、目ばしいものはない。

神鏡 直径一五 高さ台座とも二八

横浜市神奈川区 芹沢 道雄

佐藤 光雄

神剣 長さ五五 直刀

奉納 栃木県那須郡那須町

司補 河野 かね

神玉 直径五 木製

V 参 考 文 献

一、新編相模国風土記稿 卷之五十八

村里部 愛甲郡卷之五 毛利庄 半原村の項

清雲寺 独園山ト号ス。臨濟宗津久井懸根小屋開基ハ内村雲居寺末

藤三郎兵衛秀行ト云。秀行及其室ノ位牌ヲ置。法名卒年

開山鉄叟慶長十一年中興開山天誉天保元年六月本尊地藏。十二日卒。

觀音堂 如意輪觀音ヲ安ス。清雲寺持。

一、皇国地誌殘稿 (原本)

相模国愛甲郡半原村

仏寺 清雲寺

独園山ト号ス臨濟宗当国鎌倉郡建長寺末派ナリ年月不詳僧鉄雙開基沿革不詳寺地東西廿一間三ト南北三十七間三ト 旧除地畑三町一反四セ廿ト 明治四辛未年二月上知

一、皇国地誌殘稿 (浄書本)

相模国愛甲郡半原村

寺 清雲寺

独園山ト号ス東南ノ方字塚原八百三十六番地ニアリ寺城東西二十一間五寸南北三十七間面積七百八十坪臨濟宗鎌倉山内村建長寺ノ末派ニ属ス小田原北条氏ノ臣上田代ノ城主内藤下野守秀行之ヲ開基シ津久井郡根古屋村雲居寺中興ノ僧鉄叟ヲ以テ開山ノ祖トス寺ニ内藤三郎兵衛定行ノ寄進狀ヲ藏ス其文左ノ如シ

寄進狀

一、本尊ニ地藏尊寄進申事

一、関永代寄進申事

右之条々申定所実正也為後日一筆仍如件

天正十七年己丑七月 定行 花押

清雲庵

墳墓 内藤下野守秀行夫妻之墓